

第2 行財政改革の取組方向

1 基本方針と分権時代の県行政の役割

平成16年度までの短期集中的な改革、それに引き続く平成20年度までの改革によって、社会経済情勢の変化に対応した県民の様々な行政需要に的確に対応できる行財政システムを構築し、21世紀においても引き続き活力のあふれた地域であり続けるように構造改革に取り組みます。

そのため、“果たすべき県の役割”を、
地域の総合的なプロデューサー・コーディネーター役
県民、市町村、民間に対する支援・補完役
広域的課題への対応役

として、そのような役割を果たすことができるように、**県庁を挙げての意識改革とそのための土壌づくりを行いながら、県自らの改革を進めます。**

同時に、**県民、市町村、民間が主役として活躍すべき分野では、県の関与を見直し、県民、市町村、民間の自律的な活動をいわば手助けするような支援・媒介の役割に徹することが求められます。**

すなわち、**県民が自ら実施できることは県民自身が行い、県民自身では実施するのが不可能なことや非効率なことを家族や地域社会といった小さな単位が、さらに、小さな単位では不可能なことを、市町村が、市町村が不可能なことは県が、さらに、国がといった大きな単位が順に補完していくという考え方(「補完性の原則」)**に立った県行政の見直しを図ります。

そして、引き続き「**県民の期待に応え、21世紀の活力を築く行財政体制の整備**」を基本方針として、以下の4つの視点のもとに、知事を本部長とする愛知県行政改革推進本部のもとで、職員一丸となって、行財政システム全般にわたる一層大胆な構造改革に取り組むこととしています。

【行財政改革の4つの視点】

財政の健全化

最少の経費で最大の行政効果が発揮できる体制づくり
施策の見直し及び重点化
自主財源の確保
地方分権にふさわしい税財政制度の確立

簡素・効率化

職員の意識改革
業務運営方法の見直し（BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)〔P16参照〕、
行政評価制度の積極的な活用など）
定員削減目標の上乗せ
能力、勤務成績が適切に反映される給与制度等の確立
公の施設の抜本的見直し
県関係団体の抜本的見直し
外部評価制度の実施・拡充

自主・自律性の強化

広域的自治体としての政策立案機能の強化
本県の実情に応じた行財政運営
自主的・主体的な市町村合併の推進、支援
県民、市町村、民間が主役となる分野での県の役割の見直し

県民参加の拡充

情報公開の一層の推進
県行政への県民の参画の推進
NPO、ボランティア活動との協働関係のレベルアップ

2 取組課題

10の取組課題の再構築

行革大綱策定後の取組状況を総括し、今後3年間の短期集中的な取組計画、さらには平成20年度までの7年間の中長期的な取組計画を改訂するに当たり、次のように4つの分野に分けて、10の取組課題を再構築します。

すなわち、県行政の内容面から見た「**県の仕事・サービス**」、県行政を担当する側の「**仕事の体制**」、そして「**県民・市町村との関係**」、さらには、これらの分野の取組と並行して進める「**財政の健全化に向けた取組**」の4分野に分け、その上で、再構築した10の取組課題を位置付け、この課題ごとに具体的な合理化への目標を設定していきます。

現行の行革大綱	改訂後の行革大綱	
1 県の仕事の見直し	1 県の仕事の見直し	県の仕事・サービス
2 <u>行政の情報化等行政サービスの向上</u>	2 行政サービスの向上	
3 公の施設の <u>適正管理</u>	3 公の施設の抜本的見直し	
4 <u>健全な財政運営</u>		
5 組織・機構の再編	4 組織・機構の再編	仕事の体制
6 県関係団体の見直し	5 県関係団体の抜本的見直し	
7 定員及び給与等の適正管理	6 定員及び給与等の適正管理	
8 人材の育成・活用	7 人材の育成・活用	県民・市町村との関係
9 開かれた県政と県民との協働	8 開かれた県行政と県民との協働	
10 市町村との新たな関係の確立	9 分権時代における市町村との新たな関係の確立	
	10 財政の健全化に向けた取組	

なお、取組事項については、適切な進行管理を図るとともに、3年程度の間隔により見直しを行います。見直しに当たっては、有識者の参画も得て、適切なフォローアップ（総合的点検）が行える体制を設け、達成状況は、適宜県民に公開し、県民からの意見を取り入れながら計画の推進を図っていきます。

行財政システムの改革に向けての7つの柱（重点取組事項）

今回の行革大綱の改訂では、10の取組課題ごとの再構築はもとより、短期集中的な取組を進めるために、県庁をあげての意識改革とそのための土壌づくりを進めながら、**行財政システムの改革に向けての7つの柱を重点取組事項として提示し、重点的な取組を進めます。**

は平成11～20年度の削減目標を見直すもので、以降は平成14年度からの取組です。

定員削減目標の見直し

【取組課題の3、4、6】

事務部門の職員数は、現在の平成11～20年度で10%相当（おおむね1,500人）の削減目標について、事業の整理合理化、アウトソーシングの推進、電子政府化による業務改革、組織・機構の再編などに積極的に取り組み、20%相当（おおむね3,000人）に上乗せします。

組織・機構と運営の改革

【取組課題の1、3、4、5】

・ 公の施設（135施設）の抜本的見直し

平成16年度までに15%超の21施設、さらに、平成20年度までにこれら施設を含めて20%相当の26施設の廃止、民営化、地元市町村への移管を行います（他に平成14年度からの一時的な廃止が2施設）。また、平成14年度以降、存続する施設については、3か年の利用率目標と実績及び利用者一人当たりの一般財源支出額実績等を県ホームページ上で公表します。さらに、平成16年度までに30%相当の40施設以上で、利用料金制の導入を目指します。

・ 県関係団体（24団体）の抜本的見直し

平成16年度までに常勤役員の20%相当、平成20年度までにこれまでの実績を含め職員の20%相当（おおむね600人）の削減を目指します。また、平成14年度には、3団体について統廃合等を行うとともに、すべての団体の経営評価を実施し、経営改善計画を作成、実施します。

・ 試験研究機関（14機関）の合理化・活性化

平成14年度に産業労働部所管の6試験研究機関を産業技術研究所として統合し、平成14年度以降に農業総合試験場の体制を見直します。また、平成16年度には建設技術研究所の機能を他へ移管又は委譲して廃止します。さらに、特許等を発明した研究員への補償基準を平成20年度までに見直すなど研究開発意欲を高める仕組みを検討します。

・ 民間活力の活用

平成20年度までに行政評価の実施を踏まえ、行政目標を実現する手段にあたる事業について、民間活力を積極的に活用する手法を検討します。また、平成16年度までに、複数事業（1人1台パソコンの配備、森林公園ゴルフ場の運営（民営化も含め検討）など）へのPFIの導入について検討を進め、可能なものは早期に実施します。

電子地方政府化と業務改革

【取組課題の2】

平成15年度までに行政情報通信ネットワークについて、1人1台パソコンの配備を含め整備拡充を進め、電子申請・届出システムや電子調達システムを平成16年度に導入します。併せて、業務プロセスの見直しを行い、業務の高度化・効率化・迅速化と県民サービスの向上を図ります。

成果重視型行政の推進に向けた行政評価制度の実施【取組課題の1】

平成14年度に一部、平成15年度にすべての事務事業について行政評価を実施し、その結果も公表します。

能力、勤務成績が適切に反映される給与制度等の確立【取組課題の6、7】

平成14年度には能力や仕事の成果を評価する新たな人事評価制度を導入します。また、平成17年度までに現行の年功的な給与制度を見直し、能力、勤務成績が適切に反映される新たな給与制度の導入について検討します。

県民、NPO、市町村等との協働関係の拡大【取組課題の8、9】

平成16年度までに行政評価による評価結果について、インターネットの活用により広く県民意見を求めます。また、平成14年度には、NPO活動を促進するため、その活動を支援する機能を持った施設を設置し、平成16年度までに全庁的なNPOとのパートナーシップの普及やNPO、行政及び企業の連携・協働を促進します。

財政の健全化に向けた取組

【取組課題の10】

徹底した内部努力を始め、自主財源の確保や施策の見直し・重点化などの行財政改革を強力に進めるとともに、平成14年度当初予算編成時に合せて、財政中期試算について、この行革大綱の実施による歳出削減効果や大規模プロジェクトに係る財政負担を組み入れるなどして、より精度を高めた形で公表します。
また、行政需要に見合った安定的な地方税財政制度の確立に向けて、国に提案・要望も行っていきます。

このうち、**と**の重点取組事項は、できる限り民間活力の導入を図りながら、簡素化・効率化といった“量”的な観点からの取組が主体となります。

また、**～**の重点取組事項は、既存の業務の進め方や内部管理制度を見直すこととなり、行政運営の“質”的な観点からの取組が主体となります。

そして、**の**重点取組事項は、県行政の守備範囲について見直すものであります。

このような各種の観点からの取組を進めながら、**の**重点取組事項として、地方分権にふさわしい税財政制度の確立に向けた取組なども含めた、**財政の健全化に向けた取組**を進めていきます。